

堀川団地空き店舗出店者募集事前協議について

京都府住宅供給公社

1. 趣旨

京都府住宅供給公社では、リノベーション工事が終了した出水団地第1棟・第2棟（以下「中2棟」という。）の空き店舗への出店者を、近々再公募することとしています。

それに先立ち、各出店希望者のニーズと、「アートと交流」など堀川団地まちづくり特有のテーマとが合致する店舗計画の可能性を検討し、適切な公募ができるよう、出店希望者の方々と事前に協議できる仕組みをスタートさせることとしました。

「こんな条件なら出店を検討できる」という考えをお持ちの方、ぜひ事前協議にいらしてください。

2. 対象空き店舗

今回の公募、事前協議対象の空き店舗（区画）は次の通りです。

- ① 堀川出水団地第1棟
115号室 58.40㎡
- ② 堀川出水団地第2棟
211号室 60.24㎡
218号室 58.98㎡
219号室 78.35㎡

※詳しくは、別添「空き店舗資料」をご覧ください。

3. 事前協議の趣旨

主に次の趣旨から、「事前協議」の段階を設けました。

- ①出店希望の方の多様な声をお聞きしてそれを参考に公社として正式公募の要件を検討、準備する。
- ②基本テーマであり、出店の理念的な要件となる「アートと交流」について具体的にイメージを持ってもらえるよう、情報交換や協議をする。

4. 事前協議の対象

募集要件、手続き、提案書の書き方など、出店者募集に関わるものが事前協議の対象になります。公社側が協議のスタート地点として考えている募集要件などは、別添の公募要領（前回公募時の要領）に記述されていますので、それを一つの目安にして事前協議を行ってください。

5. 事前協議期間、事前協議先及び書類

- ①事前協議期間 平成27年6月24日（水）まで
- ②事前協議先 8. の窓口
- ③事前協議書 別添の事前協議書を提出して事前協議を始めてください。

6. アドバイス体制について

事前協議においては、公社としても、希望者が堀川団地への出店計画を描けるよう様々な情報交換をいたしますが、別途、専門家のアドバイスも受けられるよう、次のアドバイス体制を準備していますので、ご活用ください。

- ・ 応募提案や企画づくりのアドバイス

公社と連携業務契約を交わしている次の専門業者

株式会社フラット・エージェンシー

TEL 075-464-0669

株式会社大陽リアルティ

TEL 075-256-6161

- ・ 経営相談（出店に際して経営的な側面の相談）

京都府よろず支援拠点（中小企業・小規模事業者のための経営相談所）

TEL 075-315-8660

※上記のアドバイスや支援に関しては無料で受けられます。また、公社からそれぞれの相談窓口の担当者、相談にあたって事前に用意すべきものを御案内します。

7. 正式公募について

事前協議期間終了後、公社として応募条件を確定し、正式公募をスタート

させます。この正式公募期間は約1ヶ月を想定しています。出店希望者は、この期間内に、会社が定めた様式を揃えて応募提案書の提出が求められます。応募提案書の内容の審査、面接審査を経て出店者が正式に選考される流れとなっています。

8. その他

(1) 見学について

空き店舗見学を御希望の方は、下記の窓口までご連絡ください。日程を調整の上、公社職員が御案内します。

(2) 公社窓口

京都府住宅供給公社 業務推進部街づくり推進課

〒602-8054

京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町 104 番地の2

京都府庁西別館

TEL 075-431-4151 FAX 075-432-2049

E-mail: horikawa@kyoto-juko.jp